



2026年7月31日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 千歳 喜弘
(コード: 4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報部長 福島 圭介
T E L 06-6252-3966

2026年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は本日、2026年3月期第3四半期決算短信および2026年3月期決算短信を公表いたしました。2026年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えるとともに、2026年3月期決算短信の開示が事業年度末後50日を超えることとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 決算短信の開示が事業年度末後50日を超えた理由

当社は、2026年5月13日付「2026年3月期決算短信の開示が期末後45日を超えることに関するお知らせ」および2026年6月29日付「有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて公表しましたとおり、特別調査委員会による調査結果および自主点検結果を踏まえた過年度修正対応、決算数値の確定作業、内部統制の再評価ならびに会計監査人による監査手続への対応を進めてまいりました。

これらの作業に相応の時間を要したことから、2026年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えることとなりました。また、その後も過年度修正対応、決算数値の確定作業および監査手続への対応を継続した結果、2026年3月期決算短信の開示が事業年度末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の対応

当社は、今回の決算短信の開示遅延を厳粛に受け止め、決算開示遅延の再発防止に取り組んでまいります。また、今後の決算開示につきましては、決算・監査対応プロセスの強化を図り、期末後45日以内での開示を基本として、適時・適切な情報開示に努めてまいります。

以 上